可児市空き家・空き地活用促進（住宅リフォーム等）助成事業申請チェックリスト

可児市空き家・空き地活用促進（住宅リフォーム等）助成事業を受けるための要件をまとめたもので
すべてのチェック項目に該当しないと助成を受けることができません。

申請者	チェック
可児市の市税や負担金等を滞納していない	
工事を行う空き家の所有者、入居者（※1）又は入居予定者（※2）である	
同一空き家について過去に可児市空き家・空き地活用促進（住宅リフォーム等）助成を受けていない	

（※1）入居者：所有者との賃貸借契約の締結により当該空き家を賃借することが決定している者又は売買契約の締結により新たに所有者になることが決定している者

（※2）入居予定者：賃貸借契約又は売買契約が未締結の場合で、登録物件の賃貸借又は売買に係る所有者の同意が書面により得られており、工事が完了するまでに賃貸借契約又は売買契約が締結できる者

対象空き家	チェック
可児市にある空き家で、入居者又は入居予定者が決定している空き家又は土地の売却・賃貸目的で除却する空き家	

依頼事業者	チェック
市内に本社を有する事業所や市内に住所を有する個人事業者	

対象工事	チェック
対象工事費が50万円以上(消費税を除く)となっている	
申請日の属する年度の末日までに完成する工事である（入居者又は入居予定者が申請する場合は、貸借契約又は売買契約を締結した日の属する年度の翌年度末までに完成する工事である）	
工事着工前で契約後30日以内の申請である	
他の制度による補助を受けていない	

必要書類		チェック
申請	①交付申請書（様式第1号）	
	②工事契約書の写し	
	③工事概要書(見積書の写し等)	
	④工事箇所の図面：屋根・外壁等の工事は立面図	
	：内装・外構等の工事は平面図	
	⑤工事箇所の写真	
	⑥対象となる敷地又は空き家の権利者が他に居る場合は同意書（様式第2号）	
	⑦売買・賃貸を目的として公表されているインターネット等の画面の写し	
内容変更	①変更申請書（規則様式第3号）	
	②変更契約書の写し(作成していない場合は「工事等証明書」)	
	③工事内容が変更の場合は工事概要書（見積書の写し等）	
完成後	①工事完了届（様式第4号）	
	②工事領収書の写し	
	③工事施工個所の写真(申請時と同じ個所)	
	④交付請求書（様式第5号）	